

令和3年11月16日
県民生活・環境部男女平等社会推進課

北海道・東北6県・新潟県（1道7県）の知事が共同で
「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言」
～輝く女性 ほくとう宣言～ を発出しました！

長期化する新型コロナウイルス感染症の拡大は、女性の雇用や生活に大きな影響を及ぼしており、また、多くの地方自治体においては、若者、特に若年女性の首都圏への流出が、人口減少に歯止めがかからない要因の一つとなっています。

一方、新しい働き方の可能性が広がり、地方への関心も高まる中、これを好機と捉え、女性が自ら希望する生き方・働き方を実現できるよう、豊かな自然や食文化、ゆとりある生活環境などを強みとする北海道・東北地方・新潟県から、女性活躍を一層前進させていくことが重要です。

そのため、今般、北海道・東北6県・新潟県（1道7県）の知事は、地域が一つとなり、性別にかかわらず住みやすく働きやすい環境づくりを力強く進めていくため、添付のとおり「女性活躍推進に向けた北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言」をいたしました。

1道7県の企業・団体、道県民の皆様と一緒に取組を進め、社会全体での取組に広げていきたいと考えております。

本件についてのお問い合わせ先
県民生活・環境部
男女平等社会推進課 課長 丸山
(直通) 025-280-5140 (内線) 2490